

平成29年度 第3回 奈良県環境審議会議事録

日 時 平成30年2月13日（火）
午後2時00分～4時00分
場 所 奈良商工会議所 5階大ホール

【出席委員】（会長）久委員、（副会長）藤井委員
中村委員、池田慎久委員、森委員（代理：浦戸氏）、新井委員（代理：三上氏）、栗山委員、高崎委員、田中委員、西岡委員、行廣委員、福岡委員（代理：上村氏）

【議 事】

- (1) 山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設建設に係る環境影響評価方法書に対する意見について
- (2) 奈良県廃棄物処理計画（第4次計画）の策定について
- (3) 平成30年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について

【その他】

- (1) 奈良県環境総合計画の事業進捗状況について

【久会長】

それでは、議事に移らせていただきます。次第に沿いまして、本日1番目の議事が、「山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設建設に係る環境影響評価方法書に対する意見について」でございます。

本件につきましては、平成29年10月12日付けで、知事より当審議会あてに諮問があり、環境影響評価審査部会にて審議を行ってきたところです。

それでは、環境影響評価審査部会の藤井部会長より、その報告についてご説明をお願いします。

【藤井部会長】

「山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設建設に係る環境影響評価方法書に対する意見」につきまして、平成29年10月12日付けで奈良県知事から諮問があったことを受け、環境影響評価審査部会では11月1日、12月19日、1月23日に部会を開催し、各委員から専門的知見により意見をいただいて審議を行い、とりまとめましたので報告します。

詳細については事務局からお願いいたします。

【事務局】

(資料1-1～1-5に基づき説明)

【久会長】

ありがとうございました。かなり専門的な内容もございますが、是非ともいろいろとご質問等をいただきまして、最終的な答申をさせていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(質問、意見等なし)

【久会長】

ご意見等がないようですので、本案件につきましてはご報告いただきました案のとおりとして、資料1-5の答申案の内容で当審議会から知事あてに答申することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

【久会長】

それでは、資料1-5のとおり、知事あてに答申させていただきたいと思っております。

次の議題に移らせていただきたいと思います。議事の2番目でございます。「奈良県廃棄物処理計画(第4次計画)の策定について」です。

本案件につきましては、平成29年11月22日付けで、「奈良県廃棄物処理計画(第4次計画)の策定」について、知事より当審議会に対し、諮問がございました。これを受けて当審議会にて審議後、平成29年12月25日から平成30年1月24日までパブリックコメントを実施し、それらの意見を踏まえ、議案としてまとめられたところです。それではその報告について事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】

(資料 2-1～2-5 に基づき説明)

【久会長】

ありがとうございました。前回もご説明いただき、委員の皆様にはいただきましたご意見等をもとに若干修正等もいただいております。

この案件につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(質問、意見等なし)

【久会長】

ご意見等がないようですので、本案件については、報告いただいた案のとおりとし、資料 2-5 の答申案の内容で当審議会から知事あてに答申することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

【久会長】

ありがとうございます。それでは次の第 3 の議題に移らせていただきます。「平成 30 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について」です。

本件につきましては、平成 30 年 1 月 16 日付けで、「平成 30 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」について、知事より当審議会に対し諮問があり、水質部会にて審議を行ってきたところです。

それでは、水質部会の藤井委員より、その報告についてご説明をお願いします。

【藤井委員】

「平成 30 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」につきまして、平成 30 年 1 月 16 日付けで奈良県知事から諮問があったことを受け、水質部会では 1 月 25 日に水質部会を開催し、各委員から専門的知見によりご意見をいただいて審議を行い、とりまとめましたので報告します。

詳細については、事務局より説明していただきます。

【事務局】

(資料 3-1～3-6 に基づき説明)

【久会長】

ありがとうございました。ただいまの内容につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(質問、意見等なし)

【久会長】

ご意見等がないようですので、本案件については、報告いただいた案のとおりとし、資料3-6の答申案の内容で当審議会から知事あてに答申することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

【久会長】

ありがとうございます。以上で審議事項は全て終了いたしました。その他として、報告事項がございます。先ほど局長の方からのお話にもありましたが、「奈良県環境総合計画の事業進捗状況について」ご説明いただければと思います。それでは事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料4に基づき説明)

【久会長】

ありがとうございました。環境総合計画は様々な分野を集めて策定されたものでございます。進捗状況あるいは県の施策等に関しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(質問、意見等なし)

【久会長】

それでは、私の方から一点、意見がございます。

奈良モデルによる施策推進が行われておりますが、環境問題への取組は、身近な生活から取り組んでいくということが非常に重要ですので、どちらかというとも県よりも市町村が主体的に動き、住民の方々と一緒に取り組むべきものと思っております。

具体的には、景観に関することですが、奈良県は他府県に比べて景観行政団体の数があまり伸びていない状況にあります。現在は、奈良市と生駒市が自ら景観行政を動かしておられますが、他の市町村の場合は、奈良県が景観行政団体となっている状況であります。

このような中、できれば各市町村自らが景観行政を動かし、住民の方々とともに取り組んでいただきたいと思っておりますので、市町村の後押しを是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

【久会長】

以上で、本日予定しておりました案件についての審議は終了いたしましたので、進行を事務局に戻したいと思ひます。

【事務局】

以上をもちまして、本日の環境審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。